

商品概要説明書

キャンパスローン

(平成30年4月2日現在)

商品名	キャンパスローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○申込時の年齢が満20歳以上、満65歳以下の方。 (完済時年齢70歳以下。)○安定・継続した収入の見込める方。○管内に居住または勤務している方。○借換の場合は、直近6ヶ月間に返済延滞がない方。○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金用途	<p>○次のいずれかに該当する場合とします。</p> <p>対象学校は、幼稚園、小・中・高校、高専、専門学校、予備校、短大、大学、大学院。ただし、学費オンリープランは、専門学校、短大、大学、大学院とし、以下の①、②のみを対象とした、学校、業者等への一括振込・口座振替(分割払い除く)が可能な案件とします。</p> <ul style="list-style-type: none">①授業料(前期・後期分の授業料は1年を上限に一括貸付可)②入学金一時金(入学金・教材費・制服代・寄付金・施設使用料・研修費等で入学金または授業料と一緒に納付できる資金) ただし、学校債は対象外とします。③受験に必要な、受験料・交通費・宿泊費④アパート等入居時の敷金・礼金・前払い家賃・引越し費用(在学期間を含みます)⑤一年分の一括前払い家賃⑥上記資金で、既に納付済みで借入申込日より3ヶ月以内の領収書のあるもの。⑦借換資金(他行)⑧仕送り資金(月額家賃を含みます) 上記の内、④⑤のみの申込みは不可とし、①②と同時申込みとします。 上記の内、⑧のみの申込みはできません。 <p>※お借入金は、学校、業者等へ振込していただきます。 ただし、資金用途証明書の徴求または学校等に振込困難な場合は、100万円を上限とし顧客口座振込とします。(領収書・借換資金は除きます)</p>
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○10万円以上700万円以内(1万円単位) <p>ただし、医科・歯科・薬科大学または学部の場合は、1,000万円以内(学費オンリープランは、500万円以内)</p>
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○6ヶ月以上16年10か月以内(据置期間を含みます) <p>元金返済据置期間の上限は次の通りとする。 ただし、元金返済据置対象は、専門学校、短大、大学、大学院とします。</p>

	<p>①入学前の7ヶ月間以内</p> <p>②卒業予定年月までの在学期間中以内</p> <p>③卒業後の3ヶ月間以内</p> <p>※留年・留学により卒業年月が延びる場合も、元金据置期間は延長できません。</p> <p>※借換資金のみの場合は、残存償還期間を上限とします。</p>
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（都銀短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>当初お借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○元金据置返済方式（据置期間中は毎月利息のみの返済となります）もご利用できます。</p>
担保	○不要です。
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただけます。</p> <p>※原則として保証人は不要ですが、以下の場合には必要になります。</p> <p>①株式会社 ジャックスが必要と認めた場合に徴求させていただきます。</p>
保証料	○ご融資後に分割して利息と一緒に支払いいただきます。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または信用共済部（電話：0184-27-1697）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県JAバンク相談所（電話：018-864-2030）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用共済部または秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>

その他	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>
-----	---

J A 秋田しんせい